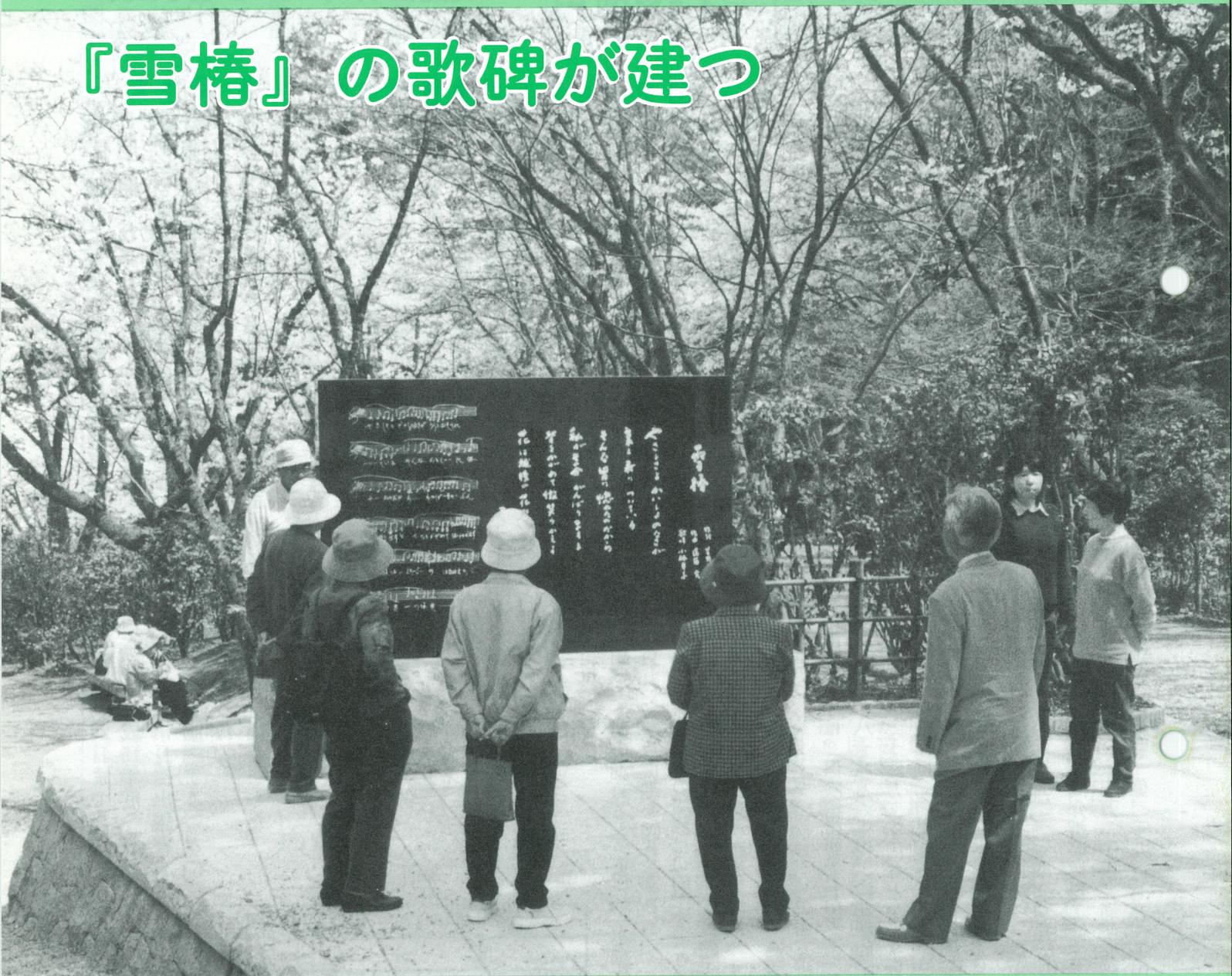




『雪椿』の歌碑が建つ



〈主な内容〉

平成15年度予算を可決 …… (2)

市民福祉交流センター特別会計条例など決まる … (3)

常任委員会の審査から …… (3)

7人が一般質問に登壇 …… (4)

自治権確立と自治体財政充実を求める請願採択 … (7)

加茂山公園に建てられた、小林幸子さんのヒット曲「雪椿」の歌碑除幕式が、去る、4月12日(土)に行われました。

暖かい日差しに誘われ、平日にも多くの市民が見物に訪れていました。

平成15年度予算決まる

予算総額 一般会計7.0%減 239億円

定例会日程

- 10日 本会議
- 11日 本会議
- 12日 連合審査会・全員協議会
- 14日 建設企業常任委員会
- 17日 建設企業常任委員会・議会運営委員会
- 18日 社会経済常任委員会
- 19日 社会経済常任委員会
- 20日 本会議・総務文教常任委員会
- 24日 総務文教常任委員会
- 25日 合併問題特別委員会
- 26日 本会議

予算議会ともいわれる3月定例市議会は、10日に招集され26日まで会期17日間で開かれました。この定例会では、総額239億円となる平成15年度一般・特別会計予算と水道事業会計予算をはじめ、条例の制定など市長提出議案31件を慎重に審議の結果、加茂市・田上町合併協議会の設置を協議することに ついては否決され、そのほかはすべて承認・原案可決しました。

また、議員提出の意見書4件を原案可決し、関係機関へ提出しました。

市長は施政方針演説で「市民のアイデアに基づく市政により、日本のトップクラスの福祉のまち、日本で最も商工業と農業が守られているまちとなりました。平成十五年度は、温泉施設を豊かに運営し、民主的市政を推進し、市政の水準を高め、充実させて参りたい。」と決意を述べました。平成十五年度の一般会計と七特別会計を合わせた予算の総額は、二百三十八億八千五百三十三万円で、前年度より二・七%の減となりました。



区分	予算額	伸率
	千円	%
一般会計	13,397,000	△7.0
特別会計		
国民健康保険	2,271,997	9.8
老人保健	3,049,166	△5.5
宅地造成事業	421,284	△8.4
下水道事業	2,324,283	1.7
介護保険	1,768,728	6.0
在宅介護サービス事業	439,632	1.7
市民福祉交流センター「加茂美人の湯」	213,241	皆増
合計	23,885,331	△2.7
水道事業会計	848,332	5.4

歳出の主な内容は、保険給付費十三億九千九百九十五万一千円、老人保健拠出金五億八千五百九十一万円で、前年度より二・七%の増となりました。

福祉施設運営建設基金条例など決まる

平成十五年度の各会計当初予算を除く市長提出
議案の主な内容は、次のとおりです。

条例制定

福祉施設運営建設
特別基金条例は、

福祉施設の運営及び今後の建設に充てるための基金の設置に伴い、条例を制定するものです。

市民福祉交流センター「加茂美人の湯」特別会計条例は、

市民福祉交流センターの運営について、収支を明確にするため特別会計を設置するものです。

条例改正

国民健康保険税
条例は、第二号被

保険者負担額の改定により、介護納付金課税被保険者に係る所得割額、均等割額及び軽減額を改正するものです。

市営市民バス条例は、蒲原鉄道路線縮小により交通不便となる七谷地区に、市民バスを運行するため、改正するものです。

勤労者体育センター条例は、現在、雇用・能力開発機構との共有名義になっている勤労者体育センターについて、同機構から施設の譲渡を受けるため、改正するものです。

国民健康保険条例は、昨年十月から実施された医療制度改革に伴い、退職被保険者等の一部

負担金の割合を、改定するものです。

介護保険条例は、介護保険料の見直しに伴い、第一号被保険者の保険料を改定するものです。

道路占用料徴収条例、下水道

条例は、日本郵政公社法の施行により、改正するものです。水道給水条例は、水道法の改正に合わせ、規定を設けるものです。

十四年度補正予算

一般会
計は、一

億五千八百五十七万九千円を増額して、予算の総額を百四十六億八千三百八十五万八千円とするものです。

歳出の主な内容は、ふるさと創生事業基金積立金三千百万、社会福祉事業基金積立金九千二百万円などを増額し、児童扶養手当給付費二千百万円などを減額するものです。

特別会計では、国民健康保険は三千三百九十九万九千円を増額するものです。

下水道事業は、繰入金及び繰越金二千三百三十四万三千円を増額し、同額使用料を減額するも

のです。

介護保険は、四千四十四万七千円を増額するものです。

在宅介護サービス事業は一般会計繰入金八千万円を増額するものです。

市道路線

線です。

認定する路線は、
乳倉子小貫線外一

委員会の審査から

各常任委員会等に付託された議案、請願は、3月14日から25日の間に各常任委員会及び合併問題特別委員会を開いて慎重に審査した結果、議案はすべて原案可決、請願3件のうち1件は不採決とすべきものと決まり、最終日の本会議へ報告されました。

建設企業常任委員会

三月十四日と十七日の両日委員会を開催し、市道路線の認定

の現地視察を行った後、道路占用料徴収条例の改正など付託された議案十件について、それぞれ説明を受け慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、すべて全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

社会経済常任委員会

三月十八日と十九日の両日委員会を開催し、福祉施設運営建設特別基金条例の制定など付託された議案十八件について、それぞれ説明を受け、慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、すべて全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

総務文教常任委員会

三月二十日と二十四日の両日委員会を開催し、勤労者体育センター条例の改正など議案五件について、それぞれ説明を受け、慎重に審査した結果、一般会計予算及び一般会計補正予算のうち所管の部分を除く三件については、特に意見・要望を付すこともなく、いずれも全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

また、一般会計予算及び一般会計補正予算のうち所管の部分

の二件については、質疑、討論がなされ、起立採決の結果、可決すべきものと決定しました。

なお、自治権確立と自治体財政充実を求める意見書提出に関する請願など二件については、紹介議員の説明の後、審査を行い、一件は継続して審査すべきものと、一件は趣旨相当として、全会一致で採択すべきものと決定しました。

合併問題特別委員会

合併問題特別委員会が、二月二十一日及び三月二十五日に開催されました。

二月の委員会では、継続審査中の請願第九号「加茂市と田上町の合併協議に関する請願」について、審査が行われました。

市長の説明の後に、各委員の活発な質疑、討論がなされ、投票の結果、賛成少数で不採択すべきものと決定しました。

また、三月の委員会では、市長提出の第三十二号議案「加茂市・田上町合併協議会の設置を協議することについて」の審査が行われました。

市長の意見の後に、請求代表者の意見陳述があり、その後、各委員の質疑、討論がなされ、投票の結果、賛成少数で否決すべきものと決定しました。

新 政 会 山 田 義 栄 議 員

二 学 期 制 の 導 入 に つ い て

質問 ① 学校週二日制に伴い授業時間が短縮され、学力低下が心配されている。これらのことから二学期制の導入などについても検討が必要と思うが、市長の考えを伺いたい。

② 米政策改革大綱案が発表されたが、この中にある、地域水田農業ビジョン策定等について、今後市として、どのように取り組むのか市長の考えを伺いたい。

答弁 ① 学校は、現在年間を三つの学期に分けているが、二

学期制では一年間を四月から十月初めまでの前期とその後三月末までの後期の二つの学期に分けようとするもので、この場合授業時数については、特に大きく増加するということはない。

日本の学期制度は、長年にわたる経験の上から定まっているものであり、これを変えようとする場合は慎重な検討が必要と考えている。

情 報 公 開 条 例 の 制 定 な ど 行 政 の 透 明 度 向 上 を

社 民 党 市 民 連 合
大 関 勝 正 議 員

質問 ① 「契約の適正化の促進に関する法律」が制定されたが、市が入札や契約の基準、公表のあり方などを見直した点について説明を求める。

② 今後の地域における水田農業のあり方については、農家の立場に立って議論することは大切であると考えますが、日本の農業は兼業農家が特色であり、専業農家の保護とともに、兼業農家もしっかり保護することが重要である。そのことを抜きにして大規模農家に偏った地域水田農業ビジョンは問題があると考

答弁 ① 指名競争入札における指名基準については、指名選定要領により行い、基準の公表についても通知している。発注見直しについては、地元説明や他官庁との調整が必要な事業等が多く検討が必要と考えている。

次に入札参加資格については二年に一回入札参加希望者から提出してもらい、しかるべく公表している。また、加茂市は百三十万円以上の入札工事すべてに契約金額等を公表している。

② 行政手続条例の制定については、急いで策定したい。

③ 情報公開条例の制定については、市民と市長のよもやま話の日が円滑に機能することが確実に担保されるところまで検討が達しておらず、条例の制定には至っていない。

市 政 の 内 容 を 聞 く

一 般 質 問

三月定例会では初日

から七人の議員が

一般質問を行い市政

全般について所見や

執行状況を問いただ

しました。その要点

をお知らせします。



3 月 定 例 本 会 議

平 成 十 五 年 度 当 初 予 算 に つ い て

日 本 共 産 党
大 桃 一 明 議 員

質問 ① 市の十五年度予算は市税を初めとして、収入が厳しい内容となっている。今後の市の財政運営は、それなりに独自性や工夫が必要となっている。今までの財政運営でむだ遣いはなかったのかどうかを問う。

② 政府の雇用対策予算の利用及びハローワークとの共同等

市独自の雇用促進対策事業センターを創設すべきと考えますが、市長の考えを問う。

③ 幼児医療費助成については現在、入院で六歳、通院で四歳までとなっているが、親の立場から立って必要な医療政策だと考えるが、市長の考えを問う。

② 市が個人個人の権利として情報公開の請求権を認める「情報公開条例」の制定を要望する。

③ 市民が個人の権利として情報公開の請求権を認める「情報公開条例」の制定を要望する。

③ 情報公開条例の制定については、市民と市長のよもやま話の日が円滑に機能することが確実に担保されるところまで検討が達しておらず、条例の制定には至っていない。

答弁 ① 市の十五年度予算において、市税の予算額は一億一千六百五十五万九千円の減となり、地方交付税は臨時財政対策債を加算して二億二千百万の増となっている。このような状況の中で、福祉の水準を下げることなく充実させ、市民の幸せを担保できる範囲で経費削減に努めた予算としている。

② 市の雇用対策は、緊急地域雇用創出特別事業を精一杯行うことや、ハローワークと提携した職業紹介などを含め、六つの柱を掲げて対応している。

しかしし政府の経済政策の戦略的失敗を市長がカバーすることには限度がある。

③ 幼児医療費助成のさらなる拡大については、念頭においておき、チャンスを待ちたい。

詳しくは会議録で
三月定例会の会議録は、五月下旬に発行予定です。
議会図書室、図書館、勤労青少年ホーム、老人福祉センター、各コミュニティセンター、新潟経営大学図書館でごらんください。

小池市政の8年の総括と今後の展望

党 明 公
議員 良 三 正 野 佐

質問 ① 加茂市の経済、産業の活性化、企業誘致をどのように考えるか。

公表することを提案したいがどうか。

答弁 ① 政府の経済政策の戦略の失敗を市長が戦術で取り戻すことは不可能なことである。再生の道はただ一つ、小泉内閣から退陣してもらい、拡大財政政策をとる内閣を出現させることである。企業誘致についてはインターネット等も活用したい。また、この八年間の総括と将来のビジョンは、平成十五年度の施政方針で述べたとおりである。

② バイオテクノロジー戦略については大きな課題であり、市としても利用できるものがあ

市長と十五年度施政方針と情報公開条例の制定について

社民党市民連合
星野昭吾 議員

ば利用し、参画できるものがあれば参画していきたい。

③ 本物の京都においてを考えると、あるいはいささか軽

質問 ① 市長の施政方針に示されている非核平和都市宣言について、その理念とする目標を掲げていると考えるが、具体的な中身について尋ねたい。

② 同じく「日本国憲法の平和主義の旗を高く掲げて前進したい」と述べているが、その元となる考えを聞きたい

③ 情報公開条例の制定については、昨年の十二月定例会で早期制定を求めたが、よもやま話路線が維持できなくなるとの答弁であった。この三月で県下では加茂市だけが未制定になる。条例の制定について再度市長の考えを聞きたい。

薄な感じを与えないか気になる。しつとりと落ちついた小京都の感じをいささか害するおそれがあるので、慎重に検討したい。

質問 ① 悲しみをいつも覚えていて。市では八月の下旬に非核宣言都市の垂れ幕を掲げている。

② 日本国憲法の平和主義については、日本は枕を高くして眠れるだけの防衛力は保持すべきであるが、世界の警察官になっ

市長の政治姿勢について

新政会
高橋禧雄 議員

質問 ① 小池市政は、福祉、教育などあらゆる分野に対して手厚い行政を行ってきた。それを、ばらまき行政と批判する人

たちもいるが、今後も行き届いた行政運営に心を砕いてほしい。

② 加茂市と田上町の合併は、国の優遇策の期限に関係なく将

介護保険改定による現場への影響について

新政会
安中 弘 議員

来の検討課題だと思うが、市長の見解を聞きたい。

③ 旧まるよし五番町店のスポーツセンターが見つからなかった場合は、市の買い上げ再開と二階を市民に開放し、集客力を高める方策を立ててもらいたい。

質問 ① 平成十二年四月にスタートした介護保険制度は、三年が経過し、四月には介護保険料とサービスの基本単価が改定されるが、その主な改正点と現場への影響等について聞きたい。

また第三平成園の建設について、その具体的な見通しを伺いたい。

② 昨年の十二月に政府が決定した「米政策改革大綱」について、市として現段階での対応策等を伺いたい。

らの人たちは、たとえれば朝日に溶ける霜のごとく消え去る。

② 合併特例債は、馬の鼻先に吊るされたニンジンであり、合併しないと交付税が減らされるなどは、うそも甚だしく、行政について無知な人の言うことだ。

③ 旧まるよし五番町店については現在鋭意努力中であるが、スポーツセンターが見つからなかった場合は、市で買い取っても再開を目指さなければと思っ

て、弱者に手厚くするのはやめよと言っているのである。それ

① 平成十二年四月にスタートした介護保険制度は、三年が経過し、四月には介護保険料とサービスの基本単価が改定されるが、その主な改正点と現場への影響等について聞きたい。

また第三平成園の建設について、その具体的な見通しを伺いたい。

② 昨年の十二月に政府が決定した「米政策改革大綱」について、市として現段階での対応策等を伺いたい。

答弁 ① 第一号被保険者の保険料は、訪問介護・看護など在宅サービスが伸びていること、近隣の介護療養型医療施設など利用が見込まれることから、

二千八百十円から二千九百二十円に引き上げざるを得ないが、県下二十市中最低クラスを維持している。次に第三平成園についての具体的な見通しについては、今年の九月にいい内閣が出てくるかどうかにもよるが、どちらにしても、できれば平成十五年までに土地だけは取得したいと考えている。

② 「米政策改革大綱」なるものは、日本農業を破滅へと追いやる以外何物でもないと考えている。専業農家はもとより兼業農家を大切にす政策をとるべきであり、また、減反政策もやめるべきであると考えている。

特別委員会結果報告

最終日の本会議で、合併問題特別委員会の結果報告が、次のとおり行われました。

本特別委員会は、平成十四年三月定例会において、市町村合併に関する諸問題の調査研究を目的に、全議員で構成し、調査期間をほぼ一年間として設置されたものであります。以後、合併関係諸法令や県内外の合併関連市町村における諸問題の調査研究を精力的且つ慎重に行ってまいりました。

この間、財政・教育を主とする第一分科会及び産業・福祉・建設・公営企業などを主とする第二分科会を設け、資料の収集、分析、協議集約などを行いました。委員会と分科会の開催日数は合わせて二十日強であります。

調査研究の内容については、平成十四年十月十五日議会だよ

り臨時号で、加茂市田上町合併の場合及び県央五市町村合併の場合を想定し、



合併問題特別委員会（2月21日）

それぞれの財政フレーム予測と各行政サービス水準比較などをまとめ、掲載発表いたしました。さらに、本年一月三十一日議会だより臨時号では、加茂市における諸課題の今後の予測を議員アンケートで集約し、併せて全議員の合併に関する見解をそれぞれ掲載発表いたしました。また、市町村合併に関する市民や関係諸団体からの懇談、説明要請に対応し、加茂市における合併問題の情報提供と資料開示に積極的に努めてきました。今後、これらの情報と資料が各方面で活用されることが望まれます。なお、十二月定例会で付託されました「加茂市と田上町の合併協議に関する請願」及び今定例会で付託されました第三十二号議案「加茂市・田上町合併協議会の設置を協議すること」については、それぞれ所定の手続きをもつてその審査結果を本会議に報告したところであります。去る二月二十一日開催の委員会において、今後の調査研究について協議した結果、設置目的である市町村合併に関する諸問題の調査研究は、その目的を達成したとして本特別委員会を解消すべきものと決定した次第であります。本報告にあたり、これまでの関係各位からの調査研究へのご協力に深甚なる感謝を申し上げます。

請願・陳情を提出されたい方へ

市民の皆さんは、市の仕事に対して意見や要望を市政に反映させるため、いつでも請願や陳情を市議会議長あてに提出することができます。ただ、議会日程との関係から、定例会七日前に開かれる議会運営委員会の前日（土・日に当たるときは金曜日）午後五時までに受け付けたものを、その定例会で請願は審議し、陳情については参考配布することとしています。なお、請願を提出する場合は、紹介議員が必要（三名以内）ですが、陳情の場合は、必要ありません。

※例 (表紙)

〇〇〇に関する請願	
紹介議員	〇〇〇〇㊟
	〇〇〇〇㊟
	〇〇〇〇㊟

(本文)

〇〇〇に関する請願	
1. 要旨
2. 理由

平成 年 月 日	
住所	
氏名	㊟
加茂市議会議長 様	



建設企業常任委員会の現地視察（3月14日）

加茂市 田上町の合併協議は不採択

自治権確立と自治体財政充実に 有事法制制定の反対は今回も継続

三月定例会で受理した請願一件と継続分二件を審議した結果、一件を趣旨妥当として採択し、一件は継続審査とし、一件は不採択としました。

世間

3件

▽採択したもの

☆意見書提出を求める請願

・自治権確立と自治体財政充実に
を求める意見書提出に関する請願
(自治労新潟県本部執行委員長)

▽継続審査としたもの

・自治体の管理権限を制限し、
地方自治を侵害する有事法制制定の
反対を求める請願

▽不採択としたもの

・加茂市と田上町の合併協議に
関する請願

意見書4件を提出

定例会初日及び最終日の本会議において、議員提出による意見書四件を可決し、関係機関へ

提出しました。

◎医療費三割自己負担の実施凍結を求める意見書

医療機関窓口で支払う医療費自己負担の割合が、本年四月から現行二割から三割に引き上げられる。

現在の非常に厳しい経済・雇用情勢の中、医療費自己負担額の増大は、生活を一層悪化させ、健康にも悪影響を与える重大な問題である。

よって、政府においては、国民が安心して医療を受けられるため、健康保険の医療費の三割自己負担の実施を凍結するよう強く要望する。

◎「森林交付税」等の新たな財政支援制度の創設に関する意見書

森林は、木材等林産物の供給

水資源の涵養、生活環境の保全等多様な機能を有しており、貴重な財産である。

現在、森林整備と地球温暖化対策は、人類の生活と将来の生存にかかわる深刻な問題となっている。

国においては、森林を有している市町村に対し「森林交付税」等新たな財政支援制度の創設を強く要望する。

◎WTO農業交渉等に関する意見書

WTO農業交渉で、農産物輸

出国グループは、全ての関税を二五%以下に削減し、その後廃止することや、輸入数量の大幅な拡大提案を行っている。

将来、農産物貿易は一部の大輸出国や多国籍企業に牛耳られ、わが国を含む世界の家族農業は崩壊の危機に直面し、農村社会が破壊される。

国は、生産者が将来に自信を持って営農できるように、下記事項の実現を要望する。

一、WTO農業交渉について
(一) 農業の多面的機能など

「非貿易的関心事項」が配慮されたモダリティを確立する。

(二) ミニマムアクセス輸入米の廃止に努力し、輸入量の大幅削減を実現する。

(三) 理解促進のための対策を積極的に展開する。

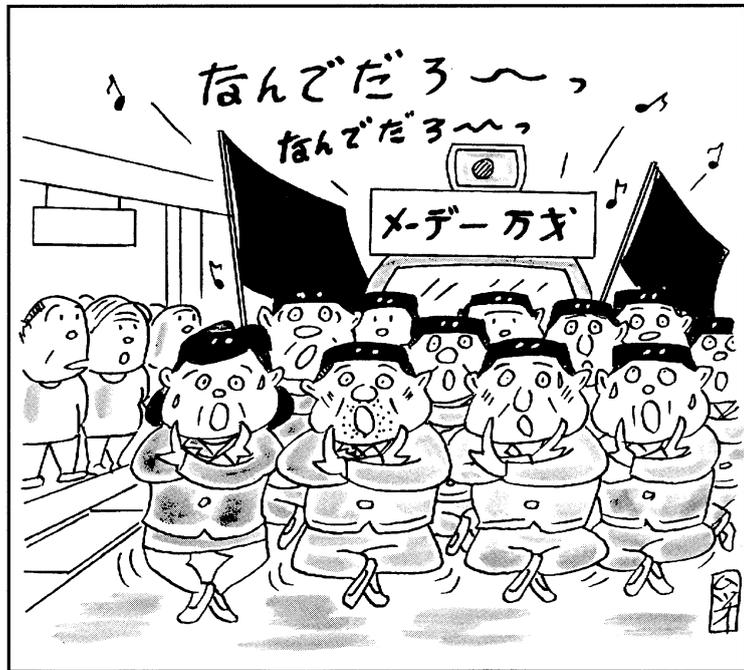
二、自由貿易協定について
(一) 農林水産物については、国内関係品目に影響が生じないように検討する。

◎自治権確立と自治体財政充実に
を求める意見書

現在、地方制度調査会で検討中の西尾私案は、事務権限・組織の制限・縮小または編入合併を自治体に強制する内容である。

これは自治体の自己決定権の否定であり、国と地方の対等関係を原則とした地方分権の理念と対立するものである。

国は、地方分権の最大の課題である「税源移譲」の本格的な実現、「国庫補助負担金制度」の改革、「地方交付税制度の堅持」等を中心とする税財政基盤の充実に積極的に取り組むよう、強く要望する。



楽しいこうぜ

羽生 六男

3月定例会 議決状況一覧表

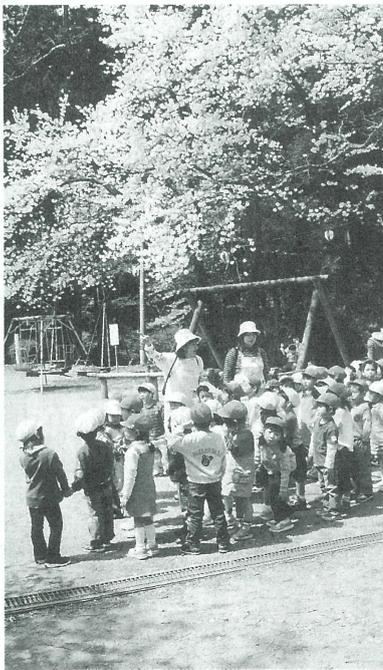
議員提出議案		
議案番号	件名	議決状況
1	医療費3割自己負担の実施凍結を求める意見書	原案可決
2	「森林交付税」等の新たな財政支援制度の創設に関する意見書	〃
3	WTO農業交渉等に関する意見書	〃
4	自治権確立と自治体財政充実を求める意見書	〃
市長提出議案		
2	専決処分(14年度一般会計補正予算第9号)	承認
3	15年度一般会計予算	原案可決
4	15年度国民健康保険特別会計予算	〃
5	15年度老人保健特別会計予算	〃
6	15年度宅地造成事業特別会計予算	〃
7	15年度下水道事業特別会計予算	〃
8	15年度介護保険特別会計予算	〃
9	15年度在宅介護サービス事業特別会計予算	〃
10	15年度市民福祉交流センター「加茂美人の湯」特別会計予算	〃
11	15年度水道事業会計予算	〃
12	14年度一般会計補正予算(第10号)	〃
13	14年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	〃
14	14年度下水道事業特別会計補正予算(第4号)	〃
15	14年度介護保険特別会計補正予算(第3号)	〃
16	14年度在宅介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)	〃
17	福祉施設運営建設特別基金条例の制定	〃
18	市民福祉交流センター「加茂美人の湯」特別会計条例の制定	〃
19	国民健康保険税条例の一部改正	〃
20	市民バス条例の一部改正	〃
21	勤労者体育センター条例の一部改正	〃
22	国民健康保険条例の一部改正	〃
23	介護保険条例の一部改正	〃
24	道路占用料徴収条例の一部改正	〃
25	下水道条例の一部改正	〃
26	水道給水条例の一部改正	〃
27	国民健康保険事業運営基金条例の廃止	〃
28	新潟県交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県交通災害共済組合規約の変更	〃
29	新潟県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県自治会館管理組合規約の変更	〃
30	新潟県消防団員等公償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県消防団員等公償組合規約の変更	〃
31	市道路線の認定(乳倉子小貫線外)	〃
32	加茂市・田上町合併協議会の設置を協議すること	否決

連合審査会

全員協議会

各委員会に付託された議案の
 総括質疑を行うための連合審査
 会が三月十二日に開かれました。
 最初に平成十五年当初予算
 の概要について説明を受け、そ
 の後、各議案について質疑を行
 いました。

定例会中の三月十二日に全員
 協議会が開かれ、税条例の一部
 改正に係る専決処分について説
 明を受け、質疑を行いました。



春の加茂山に集う園児たち

議会日誌

〈2月〉
 20日 県市議会議長会(白根)
 21日 合併問題特別委員会

〈3月〉
 3日 議会運営委員会
 10日 定例市議会
 17日 議会運営委員会
 25日 合併問題特別委員会

〈4月〉
 9日 北信越議長会定
 期総会(富山)



編集後記

議会は五月から新たに構成さ
 れます。
 議会がより編集委員も交替し
 ます。一層充実した紙面づくり
 がのぞまれます。
 市民の皆様のご意見やご感想
 をお待ちしております。

改選後の初議会は

5月後半に開催の

予定です。